

ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して自分らしく人生を全うできるよう、権利擁護支援事業を充実する。

新規 終活関連事業の実施

終活相談窓口の設置（練馬区社会福祉協議会）

権利擁護センターに終活相談窓口を設置し、関係機関・団体と連携しながら終活に関する幅広い相談を受け付ける。

事業概要

電話や来所等による終活相談の受付
相談内容に応じた関係機関やサービスの紹介および定期的な専門職相談会の開催
相談内容の集約・分析により権利擁護支援の課題やニーズを把握し、既存事業の見直しや新たな事業を検討

【参考】他自治体の実施状況（令和5年度現在）

終活相談・普及啓発業務
豊島区民社協...終活あんしんセンター運営
大田区社協...老いじたく推進事業実施
その他関連事業 見守り支援、入院入所保証、死後事務委任等
墨田区社協（すみだあんしんサービス） 杉並区社協（あんしん未来支援事業）等

エンディングノート活用支援事業の実施

区内終活支援団体との協働により、エンディングノートを作成し配布する。

事業概要

エンディングノート編集
ノートの発行に向けて、練馬区の地域情報を盛り込んだ編集を行う。
エンディングノート記入支援セミナー
ノートの書き方に関するセミナーを開催する（年4回制を予定）
エンディングノート記入支援指導員育成
のセミナーの指導員育成を目的とした専門研修や、遺品整理などをテーマにした区民も参加できる公開講座を開催する（年4回開催予定）

【参考】他自治体の実施状況（令和5年度現在）

エンディングノート発行、セミナー(出張講座等)開催
...足立区、千代田区社協、葛飾区社協等

令和6年度
予算額

終活相談窓口の設置・運営経費 6,981千円
エンディングノート活用支援経費 942千円

充実 成年後見制度利用支援事業の拡大

制度利用に必要な経費を支払うことが困難な方への支援を充実する。

【充実1】 申立経費の助成対象および要件を拡大する。

【充実2】 報酬費用の助成対象を拡大する。

事業概要

申立経費助成

	現行	見直し後
助成対象	・区長申立	・区長申立、本人申立、親族申立等
助成要件	・生活保護受給者	・生活保護受給者 ・住民税非課税かつ預貯金額50万円以下
助成額	申立にあたり負担した金額	
対象経費	申立および登記手数料、郵送料（郵便切手代）、診断書作成料、鑑定費用	

報酬費用助成

	現行	見直し後
助成対象	・成年後見人、保佐人、補助人	・成年後見人、保佐人、補助人 ・後見監督人、保佐監督人、補助監督人
助成要件	・生活保護受給者 ・住民税非課税かつ預貯金額50万円以下	
助成額	年額240,000円（上限）	

【参考】

第二期成年後見制度利用促進基本計画（「成年後見制度利用支援事業の推進」抜粋）
市区町村長申立て以外の本人や親族による申立ての場合の申立費用及び報酬並びに後見監督人等が選任される場合の報酬も含めることなど、早期に検討することが期待される。
他自治体の実施状況（令和5年度現在）
本人、親族申立への助成...18区実施 後見監督人への報酬助成...10区実施

令和6年度
予算額

申立助成経費 2,119千円（前年度比 468千円増）
報酬費用助成経費 24,720千円（前年度比 6,240千円増）